

## 第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画(パブリックコメント案)に対する市議会からの意見とその対応

### 【個別意見】

#### 第1章 計画策定にあたって

頁	項目	意見
P2 P3	2. 計画の位置付け 3. 計画の期間	「計画の位置付け」の中に、本計画を具現化するための実施計画の位置付けがないことから、計画の着実なスタートと本質的な事業の遂行が図られるのか疑問である。 令和4年には本計画の中間見直しをすることになっていることから、実施計画の位置付けを明記すべきである。

市の考え方
本計画については、子ども・子育て支援法に定める必要事項である内容について、主に「第6章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容」として、量的な側面からみる必要な事業量等をお示ししています。この量的な対策を基本に、具体的な事業等については、総合計画における実施計画や各年度の予算において、示してまいります。

#### 第4章 計画の基本的な考え方

##### 1. 計画の基本理念

頁	項目	意見
P39 等	子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま	3歳児クラス以上の子どもの利用者負担額を無償化したのと同様に、本計画の基本理念に基づき、0歳児クラスから2歳児クラスの間に属する子どもの利用者負担額についても、世帯の所得にかかわらず無償化する方針を示すべきである。

市の考え方
令和元年10月にスタートした国の幼児教育・保育の無償化については、3歳未満児を中心に待機児童が発生していることなども勘案し、無償化の対象年代を3歳以上児に限定しています。本市といたしましても、3歳未満児に対しては、無償化よりも受け皿確保が優先課題と考えますことから、本計画においてその考え方をお示ししています。

#### 第5章 施策の展開

##### 基本目標1. 幼児教育・保育環境が充たされるまち

##### (1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化

頁	項目	意見
P45	①就学前教育・保育施設の再編と整備 ◇公立保育所及び幼稚園について、計画的な認定こども園化を進めるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、既存施設の必要な改修等を行います。	本会議で「既存施設の必要な改修等」の具体的な対応については本計画の中で示すとの答弁があったにもかかわらず、本計画では記載がなく、未だ実施計画も示されていない。

市の考え方
本計画におきましては、「第6章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容」において、今後5年間における必要な事業量等をお示ししています。その実現に向けた必要な施設再編等の考え方につきましては、同頁でもお示しておりますように、中長期的な視点による施設再編計画を策定し、それに基づいて順次事業化を進めてまいります。 〔関連施策〕 ◇女性の就労意欲の高まりや幼児教育・保育の無償化など、就学前の子どもに関わる教育と保育の需要の変化に留意し、中長期的な視点による就学前教育・保育施設の再編計画を策定します。

頁	項目	意見
P45	②就学前教育・保育施設の運営体制の強化 ◇定員適正化計画との整合を図りつつ、公立保育所、幼稚園及び認定こども園における保育士等の専門職について、計画的な正規化の推進を図ります。	『幼児教育・保育環境が充たされるまち』に対応できる保育士等の人員体制として、目指すべき正規職員の率も計画で明記すべきである。また、就学前教育・保育現場における人員体制については、市の定員適正化計画との整合よりも市民ニーズを優先して対応すべきである。

市の考え方
保育士等を含めた市の正規職員の定数管理につきましては、「亀山市職員定数条例」及び「亀山市定員適正化計画」に沿って適切な管理に努めているところです。これらの条例及び計画については、令和2年度からより実質的な運用のため、育児休業者等を除いた定数管理を行うことができるよう、改正を進めているところです。そうした考え方に沿って、令和2年度以降においても、適切な運営に努めてまいりたい、と考えますことから、本計画においては、現在の記述による整理としております。

## 第6章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容

### 4. 地域子ども・子育て支援事業

頁	項目	意見
P84	(11)放課後児童健全育成事業	アンケート調査の結果に基づき、放課後児童健全育成事業の必要利用数は、令和6年度に向かって減少する見込みとしている。しかし、近年における保護者の就労状況や家族構成の変化等の背景を踏まえれば、放課後児童健全育成事業へのニーズは十分高いと考えられることから、調査結果だけに依らず、詳細な分析をすべきである。

市の考え方
本計画の必要利用数の見込みにつきましては、国の指針に基づいて実施したアンケート調査を基本に整理しております。この考え方に沿って、68頁でお示している計画期間における年齢別児童の人口推計と合わせ、各年度の必要利用数の見込みを積算しております。この推計におきましては、令和2年度から令和6年度にかけて小学生の人口が約6.5%減少することを見込んでおりますことから、放課後児童クラブの利用数の推計にも影響しているところです。